

個人情報ファイル簿

上下水道部

総務課

個人情報ファイル簿（単票）

整理番号	上下水道部 総務課 No.1
個人情報ファイルの名称 （法第74条第1項第1号）	水道週間協賛作品（図画）入賞名簿
実施機関の名称 （同項第2号）	沖縄市上下水道事業管理者
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 （同項第2号）	水道部総務課 企画係
個人情報ファイルの利用 目的 （同項第3号）	水道週間で公募した図画コンクール入賞者の氏名及び学校名 を記録し、賞状・記念品配布に利用
記録項目 （同項第4号）	1 氏名、2 学校名、3 賞状・記念品
記録範囲 （同項第4号）	水道週間図画コンクール入賞者
記録範囲における本人の 数	<input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 50人以上～1,000人未満
記録情報の収集方法 （同項第5号）	図画コンクール応募者から抽出
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨 （同項第6号）	—
記録情報の経常的提供先 （同項第7号）	【利用目的内の提供】 —
	【利用目的以外の提供】 —

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (同項第9号)	〒904-2196 沖縄市美里五丁目28番1号 沖縄市上下水道局 上下水道部 総務課 総務係	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 (同項第10号)	—	
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第6項第1号、第2号)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成年月日 (更新年月日) : 令和5年6月1日

個人情報ファイル簿（単票）

整理番号	上下水道部 総務課 No.2
個人情報ファイルの名称 （法第74条第1項第1号）	水道モニター委員名簿
実施機関の名称 （同項第2号）	沖縄市上下水道事業管理者
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 （同項第2号）	水道部総務課 企画係
個人情報ファイルの利用 目的 （同項第3号）	水道モニター委員委嘱状交付、報償費支払い時
記録項目 （同項第4号）	1氏名 2住所 3口座情報 4電話番号
記録範囲 （同項第4号）	水道モニター委員会委員委嘱者
記録範囲における本人の 数	<input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 50人以上～1,000人未満
記録情報の収集方法 （同項第5号）	本人からの応募・提出
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨 （同項第6号）	—
記録情報の経常的提供先 （同項第7号）	【利用目的内の提供】 —
	【利用目的以外の提供】 —

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (同項第9号)	〒904-2196 沖縄市美里五丁目28番1号 沖縄市上下水道局 上下水道部 総務課 総務係	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 (同項第10号)	—	
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第6項第1号、第2号)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成年月日 (更新年月日) : 令和5年6月1日